

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業  
第1回運営委員会 議事概要

日時 平成17年8月30日(火) 10:00~12:00

場所 日内会館 4階会議室

出席者:

(委員) 稲葉一人、上原鳴夫、大井洋、勝又義直、加藤良夫、黒田誠、児玉安司、  
佐伯仁志、鈴木利廣、高本眞一、寺岡暉、樋口範雄、山口徹

(地域) 吉田謙一、黒田誠(再掲)、的場梁次、長崎靖

(オブザーバー) 中島範宏(アンケート)、岡崎悦夫(病理)、福田(法務省)、  
金澤(警察庁)、原、田原、古川、平野(厚生労働省)

(事務局) 日本内科学会

1. 委員長選出

各委員の挨拶を経て、委員長として東京大学法学部・樋口範夫教授が選出され、承認された。

2. モデル事業の概要・予算について

事業を開始することと予算編成についてそれぞれ説明があり、大筋で承認された。

○対象事例について(要検討)

「医療関連死」の定義について表現を含め、見直してはどうか。

「合併症」、「予期し得なかった」、「犯罪性がない」という表現はこの事業の対象事例が限定的なものとならされるのではないかと。

3. 実施地域の状況報告について

東京、愛知、大阪、兵庫の4地域にて9月1日より実施予定。それぞれの地区の状況報告を踏まえ、実施が承認された。

○問題点等(要検討)

東京: 調整看護師が手配できていない。警察との調整が必要である。

大阪: 監察医事務所で解剖を行なうため、解剖施設の整備を要する。

4. 運営委員会の公開・情報の取扱について

情報開示に関してはその対象（遺族・裁判・警察・一般）と内容を吟味し，現行法に則って対応したい．

運営委員会は原則公開とするが，個人情報を取り扱う内容がある場合は非公開としたい．

5. アンケートについて（東京地域からの実施を念頭において）

内容が遺族の感情を逆なでする可能性があるので，内容について検討する必要があるのではないかと．

予見可能性について聞くのは意味がないのではないかと．

アンケートの意義は理解できるし，遺族や医療従事者などの生の声を聞くことは必要だが，実施時期に関しては，モデル事業が軌道に乗ってからのほうがよいのではないかと．

（次回持ち越し）

6. その他

○解剖後のご遺体の扱いについて詳細に取り決めておくべきではないかと．

○調整看護師は専従なのか，どうなのか，立場が不明瞭である．

○執刀医（主治医）や，遺族の立会いについて原則はどのようにするのか．また地域性はどの程度認めるのか．

○運営委員会で今後の法制度についても議論を行うなら，法律家で小委員会を別に作ってはどうか．

7. 今後の検討事項・問題点について

○調整看護師の確保について

○解剖立会について（執刀医・主治医・遺族）

○公開・公表の範囲について

○モデル事業の広報・周知、遺族への説明について